

議案第 7 号

平成17年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成17年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ319,102千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成17年 2 月14日提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 渡 貫 博 孝

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		230,802
	1 負担金	230,802
2 使用料及び手数料		34,268
	1 使用料	34,268
3 県支出金		45,555
	1 県補助金	45,555
4 繰越金		7,000
	1 繰越金	7,000
5 諸収入		1,477
	1 預金利子	10
	2 雑入	1,467
歳入合計		319,102

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		1,525
	1 議会費	1,525
2 総務費		132,548
	1 総務管理費	132,335
	2 監査委員費	213
3 民生費		125,799
	1 社会福祉費	125,799
4 衛生費		56,230
	1 保健衛生費	56,230
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	319,102